

グッドプラクティショナー 紹介

推薦文

西隈亜紀さんをグッドプラクティショナーに推薦する理由

西隈亜紀さんは、特定非営利活動法人東京フレンズの理事長かつ若者を対象としたグループホーム・キキの施設長です。西隈さんは精神科の精神保健福祉士として12年間活躍された実践家で実務経験が豊富であり、平成25年からは制度のはざまにある心のケアが必要な若者を対象としたグループホームを立ち上げた社会事業家でもあります。さらに、実践初期から実践活動を学会等で積極的に数多く発信しています。学会発表にとどまらず、修士課程へ進学しご自身の実践を研究

論文としてまとめ、その成果をもとに単著『心のケアが必要な思春期・青年期のソーシャルワーク』（中央法規）を書き上げ、まさに本学会が目指す理論と実践の往復運動を体現されている方でしょう。後輩の育成にも熱心で非常勤講師も務められています。専門職のお手本として、この領域のグッドプラクティショナーとしてふさわしい人物です。

（推薦者：目白大学人間学部専任講師

宇野耕司）

〈グッドプラクティショナーについて〉

1 背景と目的

- ・よりよい実践を発掘・評価し、広く伝えることにより、よりよい実践が拡大することを目指す。
- ・よりよい実践を行っているソーシャルワーカーの仕事ぶりを紹介することによって、よりよい実践とは何か、よりよい実践のためには何が必要か、などについて読者に考えていただく契機を提供する。
- ・これにより、ソーシャルワーク学会として、理論の発展だけでなく実践の向上を、また、理論と実践の往復運動の促進を目指す。

2 方法

- ・推薦者から候補者名をあげていただき、その推薦理由（200～400字程度）を書いていただく。合わせて、候補者に執筆の承諾をとっていただく。
- ・候補者は学会員以外でも可能。執筆内容は「実践内容」。
- ・承諾を得られた候補者には、編集委員会から「私の実践：一」といったタイトルで、実践内容を紹介していただくように依頼する（3,200字程度）。

## 私の実践

# 心のケアが必要な若者のためのグループホーム —制度の狭間に手をのばす取り組み—

西隈亜紀 (NPO 法人東京フレンズ グループホーム「キキ」)

## 1. はじめに

「心のケアが必要な若者を受け入れ、自立支援をする」。グループホーム「キキ」の理念はシンプルだ。

キキは開設5年目であるが、若者を対象としたグループホームへの思いは、筆者が精神科病院でソーシャルワーカーとして働いていた十数年前に遡る。今でも忘れられない10代の若者との出会いがあった。精神的に不安定で自傷行為や逸脱行為が頻回なため児童福祉法の施設から入院したが、施設がその人の世話はもうできないと退院を拒否し、児童相談所も入院中に措置を切ってしまった。筆者は主治医らとともに、施設にも児童相談所にも激しく抗議したが、結局その人は帰る場所を失った。頼れる親族はおらず、一人暮らしは、年齢的にも心身の状態的にも無理だった。児童福祉法に見捨てられたその若者に対し、精神障害者のグループホームや生活保護法の施設など、既存のあらゆる法制度を活用したが、本人の逸脱行為などが理由でいずれも数カ月で退所となってしまう。そのたびに次の行き場を探すために精神科に「社会的入院」をしてもらうしかなかった。

このような行き場のない若者が、精神科病院には時折いた。筆者はやり場のない憤りと自分の無力さでいっぱいだった。

これが、キキを作る原点となる。

## 2. 制度の狭間に陥りがちな若者たち

思春期青年期は、発達上非常に不安定な時期であり、本来なら、一番手厚く心のケアがなされるべきである。しかし我が国では、心のケアが必要な10代20代の若者に対する居住支援サービスが不足している。児童福祉法と障害者総合支援法の狭間に陥りやすい年代であることが一因である。

障害者総合支援法の精神障害者を対象としたグループホームは全国に多数あるが、入居者の多くは中高年の人々で、精神科に長期入院していた人々の退院先となっているところも多い。

一方、児童福祉法の自立援助ホームは、進学等の状況によっては最長22歳まで居られるように法改正がなされたが、実際には、リストカットや大量服薬などの自傷行為、激しい暴力など他害行為がある人はなかなか受け入れてもらえない。

そのため、自傷行為や、売春・薬物などの非行行為、暴力など他害行為があり何らかの心のケアが必要であるにもかかわらず、適切に保護できる家庭がないなど行き場のない若者たちは、精神科病院に「社会的入院」をしていたり、補導・逮捕されていたりするケースが多い。

こうした現状を、筆者はなんとか打破したいと思い、「無い資源は作るしかない」の一念で、12年勤めた精神科病院を辞め、2013年5月、キキを開設した。

### 3. キキの概要

キキは障害者総合支援法に基づくグループホームで、東京都郊外にある。行き場のない若者を幅広く受け入れるため、入居対象者の疾患名や状態は問わない。精神疾患を患っている人や、発達障害や知的障害があり生活に困難を感じている人、自傷行為、家庭内暴力、ひきこもり等のさまざまな状態で精神科に通院・入院している人々のうち、年齢や症状から他のグループホームが受け入れられない人、頼れる親族がいない人を優先的に受け入れている。2017年5月現在の入居者の入居時平均年齢は21歳で、精神障害者のグループホームとしては全国的にも異例の若さである。

定員は6人で男女ともに可。入居期限は3年である。居室は1人1室のアパートタイプ。気軽に入居できるように家具家電を備えてあるのが特徴で、布団さえ持ち込めば生活を始められる。布団も自身で購入できるまでは貸し出している。

交流室は居室と同じアパート内にあり、世話人は1人体制で基本的に365日配置。食事提供はしていないので、入居者は自炊したり弁当を買ったりとさまざまだが、平日は昼食と夕食を、土日祝日は昼食を、交流室に来れば一緒に食べられる時間帯に世話人を配置している。不在時は、常勤世話人(筆者)が所持している24時間OKの携帯電話で対応している。

東京都は都独自の家賃補助があるため、入居者の家賃の自己負担はない。いわゆる「利用料(交流室で入居者が使用、飲食する物、夕食会などの費用)」もキキは安価に設定しているため、障害基礎年金2級の支給額のみで生活している入居者もある。

また、満室時でも見学や試泊ができるように、試泊専用の部屋を確保していることも特徴である。この部屋には補助金は出ないので家賃等は法人負担だが、入居の決心がつくまで数カ月をわたって試泊を何度も繰り返す人、満室時でも試泊室を利用して空くのを待っていただく人がいるなど、有効活用している。

### 4. キキの支援の特徴

キキは、若者が安心して住まえる場であると同時に、一人暮らしを目指して生活上のさまざまな力をつける「練習の場」でもある。

安否確認は毎日行う、日中活動の場にはできるだけ通う、月2回の夕食会はグループワークの位置づけのため参加が原則……といった約束事はあるが、基本的に規則は緩い。自室に友人を招くのも可であるし門限もない。外泊時と誰かを自室に泊める時は連絡が必須で、異性を泊める時は筆者との三者面接を経たうえで可としている。若者の場合、異性トラブルはつきものであるが、それも入居中に経験しておいてほしいとの考えからである。

朝は、入居者個別に約束した時間までに連絡がなければ、寝坊か不調とみなし、スタッフが電話をかけたたり訪室したりして起こし、具合が悪そうなら話を聴くなどし、各自の日中活動の場にできるだけ送り出す。活動の場の紹介や就労支援、役所などへの外出同行もする。

夕方以降は、日中活動先から帰ってきた入居者が続々と交流室に来るので、1日のストレスを吐き出して明日につながるようにかかわる。夕食を持参してスタッフと一緒に食べる人もいる。

夜は、寂しくても一人で寝起きすることに慣れていただくため、宿直体制は取っていない。一人で部屋に居られないくらい不安定なときなど、寝るまで付き添うこともたまにあるが、通常午後8時以降は筆者の携帯電話での対応のみである。不穏な入居者から深夜や早朝に電話がかかってくることも時々ある。致死量の大量服薬をした直後に本人から「助けて」と筆者に電話が入り、駆けつけて救急車を呼び一命を取り留めたこともあった。

生活支援以上にこうした心のケアも多いため、入居者の話を傾聴し、言語化できないSOSのサインも見逃さないように見守り、一緒に考え、ときには助言する。関係性ができてくると、自立に向け厳しいことも言っていく。

生活の場で本人に向き合い続けることで、実は

過去にトラウマとなるような出来事があったなど、本人の症状を生み出している根本の課題が見えてくることもあり、そうした際は主治医らに伝えて治療で取り扱ってもらい、そのため病院など関係機関との連携は密に取り、情報共有に努め、カンファレンスを開くことも多々ある。

そのほか、家族支援が必要な人には家族面接も行っている。

## 5. 若者グループホームの社会的意義

家族関係の悪化から入院を繰り返していた人は、グループホーム入居により親と適切な距離が取れるようになり、社会的入院の抑制が可能となる。また、入居はひきこもり状態から脱する契機にもなり得る。

さらに、若者は可塑性が高く、支援者の見立て以上の力を秘めていることも多い。早期介入の生活支援をすることで就労や結婚など当たり前の社会生活を送れるようになる人もいる。若者が自立していくことは、ひいては増え続ける社会保障費の削減につながる。

そして、最大の意義は、住まいは生活の基盤ということにある。住まう場所の安定なくして心の安定など望めるわけがない。グループホームという安定した住まいを得て、若者は少しずつ落ち着き、成長していくのである。

## 6. おわりに

筆者の最終的な目標は、キキがいつの日か、発展的解消をすることである。全国の子供虐待相談センターのグループホームなどで、心のケアが必要な若者を当たり前のように受け入れるようになり、キキの使命が無くなることを意味する。あと10年でそれを可能にしていきたい。そのために、目の前の入居者に真摯にかかわると同時に、学会発表や講演活動などを通じて、社会に発信し続ける所存である。

### [文献]

西隈亜紀 (2014) 『心のケアが必要な思春期・青年期のソーシャルワーク』中央法規